

来年2019年4月末日までに登録しないと個人の情報が抹消されてしまいます。
登録しない年度が無い様ご注意ください。

<会員競技者登録方法> クラブ

1 継続会員登録表…以下の該当者がいる団体は、継続用紙は、3パターンに区分されます

- ① 5月にSAJ・FIS登録した方の表 … 事前競技者登録済会員表（以下『事前』）
- ② 競技者登録をしたことがある方の表 … 競技者登録あり会員登録表 兼 スキー補償制度
- ③ 会員登録のみしたことがある方の表 … 継続会員登録表 兼 スキー補償制度

① 事前競技者登録済会員表

- 1) 事前競技者登録済会員表(A3用紙)で内容の確認をしてこちらに返送して下さい。その際送金案内書を必ず添付して下さい。(継続などの登録者と一緒でも可)
- 2) 記載内容に間違いがなければ、登録済□に☑して下さい。
- 3) 記載内容に変更がある場合は変更届の提出をお願いします。8/1以降、SAJデータバンクから用紙を印刷し、県連事務局に提出してください。このA3の登録表では訂正が一切できませんのでご注意ください。
- 4) 登録料を送金もしくは振込して下さい。9月から競技者登録料が倍額になりますので8月中に忘れずに入金をお願いします。

② 競技者登録あり会員登録表

- 1) 前年度からの継続会員の名前が記載されています。継続は□継続をチェック☑し、継続意思がなければ空欄にして下さい。空欄のまま提出すれば自動的に退会になります。
- 2) 記載事項に誤りがありましたら、朱書きで訂正をお願いします。
- 3) 競技者登録をする方は、該当種別の新規か更新□にチェック☑してください。また、学生は学年が正しいか確認下さい。進級した場合は必ず朱書きで訂正して下さい。
- 4) 右端の合計欄は、登録料、保険を申込する場合はその合計金額を記入して下さい。合計金額が空欄の場合は登録しないと判断されますので漏れの無いようお願いします。
- 5) 登録は、まとめて一回でお願いします。追加登録の際は、登録対象者の枠を朱書きで必ず囲み、提出毎、登録人数がわかるように送金内訳案内書を添付して下さい。

③ 継続会員登録表 ※記載方法は、②と同じです。

スキー補償制度の保険に加入する人がいるクラブはA3登録用紙上に署名が必要です。(代表者の署名可) SAJ保険に加入する人がいないクラブは署名欄に記入不要です。

保険について

- ・「保険料（補償制度）」は、全日本スキー連盟の任意の保険で一般・有資格者向けです。(競技者登録した方は申込みできません) **10月5日**まで、この用紙で申込みできます。
- ・『スキー安全会』の詳細につきましては、昨年申込みしたクラブには保険の担当者から直接資料をシーズン前にお送りしますのでご検討ください。資料が欲しい方や質問がありましたら、スキー安全会担当者 佐久間 (090-2234-8570)まで直接ご連絡をお願いいたします。

2 新規会員（移籍入会含）登録表 … 1～2枚目県連送付、3枚目クラブの控

- 1) 新規または移籍と、会員区分(一般か学生)に☑して、フリガナ、氏名、生年(西暦)月日、性別、住所、電話番号を記入して下さい。
- 2) 登録をしたことが無い方はすべて「新規」です。番号を持っている方は「移籍」です。移籍にチェック☑して、必ず会員番号を書いて下さい。
- 3) 競技者登録が必要な方は該当種目の新規☐または更新☐(更新とは、競技者番号をした事がある方)をチェック☑して下さい。更新は競技者番号を必ず記入して下さい。
- 4) 学生は学年も必ず記入してください。学年が違くと大会出場に影響しますので十分ご注意ください。
- 5) S A J または F I S 競技者登録する方は、氏名のへボン式ローマ字を必ず記入して下さい。
- 6) チーム名称は所属団体とチーム名が同じ場合は記入なしでお願いします。
- 7) 右端の合計欄は、全登録料、保険料の合計金額を記入して下さい。空欄の場合は登録しないと判断されますので漏れないようお願いいたします。

3 競技者登録する方へ ～別紙①を参考に対象者は書類提出～

- ① 新規・県外からの移籍者で S A J 登録する未成年者（20歳以下）は必ず、保護者の署名もお願いします。
- ② F I S 登録する方(新規・移籍・継続すべての)は「F I S 競技者宣誓書」が毎年必要です。別紙①裏面の登録可能年齢は一覧表でご確認いただき、こちらも未成年者は保護者の署名もお願いします。
- ③ いずれも用紙は S A J 競技データバンク（長野県スキー連盟HPからデータバンクにアクセスして印刷できます）より印刷して記入の上、提出して下さい。
- ④ 宣誓月日は必ず西暦で記入してください。
- ⑤ 同意日付の記入漏れも多々見受けられますので必ず記入してください。
- ⑥ 親権者と競技者の記入欄を間違えないようにしてください。
- ⑦ 18歳（高校3年以下）で競技者登録する場合は、ドーピング同意書も必要ですので S A J データバンク（長野県スキー連盟HPからデータバンクにアクセスして印刷できます）より印刷して記入の上、提出して下さい。

不備がありますと登録完了とならず、差し戻しとなり、締切日に間に合わない場合は料金変更になりますのでご了承ください。

*** J A D A の規定変更に伴い、未成年の扱いが満 18 歳以下となっております。ご注意ください。なお、一度提出された方は 18 歳を過ぎるまでの再度のご提出は必要ありません。**

4 登録料 ～送金内訳案内書にまとめて、その金額を振込して下さい～

- * 会員登録料 一般（大学生）4,500円 高校生 2,300円 小・中学校 1,800円
- * S A J 競技者登録料 3,000円 **9/3 から 6,000円**
- * F I S 競技者登録料 5,000円 **9/3 から 15,000円**
- * 各種資格料（有資格者のみ） 1,000円
- * 電算登録料（準指、指導員の有資格者） 500円
- 〃 （準指、指導員の有資格者で県外より今年度移籍した人） 1,500円

5 その他

- 1) 今年度の会員登録処理が終わった方がSAJ・FIS競技者登録を追加したい方はSAJデータバンクより用紙をダウンロードし、県連事務局で下記の期間中に送付してください。
- 2) 会員登録が完了している方が他県連へ移籍される場合は、「会員継続登録期間外移籍申請書」を提出していただきますのでその際は、県連事務局までお問い合わせください。
- 3) 今後、登録に関し追加・変更案内等がSAJよりあった場合はホームページにてお知らせいたしますので長野県スキー連盟HP（ニュース一覧）をご確認ください。
- 4) 事前登録した方は忘れずに登録料を入金して頂きますようお願いいたします。

6 長野県スキー連盟にご提出いただくもの

①事前競技者登録済会員表、②競技者登録あり会員登録表、③継続会員登録表

(①～③ 各種同封してなければ提出しなくてよい)

新規(移籍)会員登録表 送金内訳案内書

登録料 (送金が確認できませんとSAJに申込出来ませんのでご注意ください。)

競技者登録する方は、その他に…イ、ロが必要です ※別紙①を参照に対象者は要提出
イ・「SAJ競技者宣誓書」(継続、県内移籍は不要)、「FIS競技者宣誓書」
ロ・ドーピングの同意書(18歳以下のみ)

7 申込期日

*競技者登録をする場合

2018年8月1日(水)～30日(木) 16時迄 県連必着

※8月から受付いたします。9月以降も随時受付していますが、上記期日を過ぎますと競技者登録料が高くなりますのでご注意ください。各種登録料もこの期日までに必ず送金して下さい。

*競技者登録が不要の場合

2018年8月1日(水)～10月5日(金)迄 県連必着

※2019年4月末日まで随時受付いたしますが、検定受検等で会員登録証の添付が必要の方、SAJ保険に加入の方は上記までをお願いします。

競技者登録につきましては、SAJのHPデータバンクに個人データが載りますのでそれぞれでご確認下さい。(SAJデータバンク→該当セクション→バイオグラフィー→氏名入力(カタカナ)と、SAJ登録を「すべて」で検索→個人情報出てきます)
会員登録が完了(提出から2か月ほど)したら、クラブに会員証をお送りします。